

平成29年度 第1回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 平成29年7月12日（水） 午後4時00分
閉 会 平成29年7月12日（水） 午後5時30分

- 2 出席構成者 木村精華町長 太田教育長 松本教育長職務代理
中谷委員 新司委員 岡島委員 （欠席構成員なし）

- 3 出席説明員 永井川西小学校長（代理：西村教頭） 瓦 川西小学校教諭

- 4 出席事務局職員
岩橋総務部長 浦本総務部次長 大原企画調整課長
山崎企画調整課企画係担当係長 岩前健康福祉環境部長
岩崎教育部長 北澤総括指導主事 竹島学校教育課長
仲村生涯学習課長

- 5 傍 聴 者 なし

6 会議の概要

（1）開会

総務部長から第1回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○木村町長

教育委員会委員の皆様には、本町における教育の振興・発展に対し、ひとかたならぬご尽力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

梅雨に入り、活発な梅雨前線の影響で、記録的な大雨が続き、各地で大きな爪あとを残しています。被害にあわれた方々には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平時の生活が戻りますよう、お祈り申し上げます。

今回のような自然災害は、いつ、どのような場所で起こるか分からないものです。本町では、「自助、共助、公助」の役割をそれぞれが果たすことで、いつ災害が起こっても、その被害が最小となるよう、それぞれが防災・減災の意識を持つことで、「命を大切にする安全・安心のまちづくり」を進めていくこととしております。

今回の会議でお世話になっている川西小学校も避難場所に指定させていただいておりますが、災害時には、住民皆様の安全確保や、子どもたちの学習環境の保障など、教育委員会の皆様ともしっかりと連携し、防災行政を行うことで、公助の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の総合教育会議でございますが、学校施設を会場とし、通級指導教室という教育現場の声を聴かせていただけるという事で、今後の充実した教育施策を進めていくためにも、有益な交流ができるのではないかと考えております。

私と教育委員会の皆様で引き続き十分な意思疎通を図り、地域教育の課題や、あるべき姿を共有して、共により良い方向に進めてまいりたいと考えております。どうか、本日の会議が有意義なものとなりますよう、活発なご議論をお願い申し上げ、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

—教育長あいさつ—

○太田教育長

町長のお話にありましたように、梅雨前線が停滞しておりまして、九州地方に非常に大きな被害が出ているということでもあります。亡くなられた皆さんに御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。あわせて、1日も早い復旧復興が行われますように、切にお祈り申し上げたいと思います。また、日ごろの教育行政につきまして、町長を初め町長部局の皆様方にしっかりとお支えいただいておりますこと、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

今日は教育委員会のほうから開催場所を御提案させていただき、この川西小学校で総合教育会議を開いていただきました。これは初めての試みでございます。本日の2つ目のテーマにも関わるわけではありますが、近年、通級指導教室の拡充ということが国のほうの施策としても大きな課題になってきておりますし、現に相楽地方でも対象の児童が増加傾向でございます。今日はそういった実態もご覧いただきながら、今後の展望についても意見を交わすことができればと思っております。

また、それに先立ちまして、教育の現状ということで、統計的な数字が中心になるかと思いますが、そこから精華町の教育の実態の一端が見えてくるかと思っております。その辺につきましても忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っております。限られた時間ではございますけれども、有意義な会議になりますように、よろしくお願い致します。

(2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

(3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づき司会は引き続き総務部長が行う。

—教育の現状等について—

○北澤総括指導主事

資料1の学校教育・社会教育の指導の重点でございますが、学校教育の重点と社会教育の重点に加え、重点的に取り組みますソフト事業をまとめている「せいか学びと育ち」プランの3部構成になっております。この構成は、平成27年度に策定した精華町教育大綱の5つの方針をもとに構成を組みかえ、整理しております。町内各小中学校におきましても、この指導の重点を踏まえ、学校経営方針を策定しております。

資料2では、平成15年度からの児童・生徒数の推移を示しております。小学校では平成20、21、22年度が児童数のピークで減少傾向になっております。中学校では、24年度、25年度、26年度をピークに減少しております。

資料の3につきましては、平成28年度に小学6年生と中学3年生を対象に行われた全国学力学習状況調査の結果を示しております。A問題と書かれているのは、主として知識に関する問題、B問題は、主に活用に関する問題が出題されました。精華町全体としては、小学6年生、中学3年生、全ての教科、A・Bも含めて全国平均を上回る結果となっております。学校間ではそれぞれ各学校で分析をしておりますが、学校によっては学力の二極化もあるため、各校において詳細な分析を行い授業改善等、学習指導に生かしているところでございます。

次に、質問紙による実態調査では、小学6年生、中学3年生とも学校に行くのが楽しいと回答している子どもが80%を超えており高い数値を示しております。また、顕著な例として、学校以外でどれだけ学習しているかという設問では、小学6年生で、塾等も含めますが2時間以上学習している。中学3年生では3時間以上学習している人数の割合が全国平均を大きく上回っており、多くの子どもたちが学校以外のところでも頑張っているということがわかるかと思えます。

資料4は卒業後の進路状況についての資料で、平成28年度において地元の中学校への中学校進学率が88.1%、中学校から高校への進学については、93.6%が全日制の高等学校に進学しています。

資料5の生徒指導の状況では、過去3年間の集計結果を掲載しております。問題

行動全体では、小学校では若干の増加、中学校では大きく減少していることが数値から読み取れます。生徒同士の暴力事象は小学校で若干の増加がありましたが、中学校では減少というような傾向があります。不登校の状況（年間30日以上欠席者）では、小中学校とも27年度をピークに28年度は減少となっています。しかしながら、依然として全国平均並みで各学校とも危機感を持って家庭との連携を密にとりながら、きめ細やかに取り組みを進めているところでございます。

資料6はいじめ調査の集計結果となっております。これはアンケートや聞き取り調査、また複数の教師による観察などを行った結果となっており、第1段階は児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの、第2段階は組織的、継続的に指導が必要なもの、第3段階は生命や財産等に重大な被害が生じた場合に区分しています。第1段階では幅広くとらえており、小学校では517件、中学校では64件となっております。第2段階では小学校で3件あり、これは全て解消しております。

中学校では第2段階が2件あり、1件は解消し、1件は第3段階まで課題が残りました。これについては現在、特に問題なく学校に通学できており、毎月の欠席についても報告はなく、友達関係もスムーズにいらっていると聞いております。

いじめの問題については精華町内全ての学校において基本方針を策定し組織的に取り組みを進めているところでございます。

資料7は精華町の教職員の年齢構成を示しております。ごらんのように小中学校とも40代が極めて少ない状況になっており、20代、30代の若手教員が6割程度というような状況になっております。今後の世代交代に向けて研修会等がさらに大切になってくると思われます。

○竹島学校教育課長

資料8の要保護・準要保護の状況について、平成22年度から29年度の5月1日現在の学校基本調査から要保護・準要保護児童・生徒の状況を示しています。本町においても昨今の厳しい社会経済情勢がこの数字にもあらわれており、平成22年度では小中学校合わせた全校児童・生徒に占める割合が5.7%であったものが、直近の平成29年度では9.5%となり、年々増加傾向にある状況です。国の状況も同じような傾向で、主な要因としては、ひとり親世帯の対象家庭の増加、昨今の厳しい社会経済状況の影響などによるものです。教育委員会では、あらゆる方法で制度の周知に努めており、教育の機会均等を享受してもらえよう、取り組みの推進に努めているところでございます。昨今、若干の改善は見られてきておりますが、なおその比率は高い状況であり、平成26年度の全国平均15.39%に比べまして

都道府県別で見ますと京都府全体では、19.72%ということで依然として全国平均を上回っている状況になっております。

○仲村生涯学習課長

資料9では、学校・地域・家庭に関する取り組み状況について示しており、大きく6つの事業を行っているところです。1番目に、社会教育委員会では平成27年度に教育委員会に対し家庭・教育の充実と青少年の健全育成について提言を行っていただき、それを受け現在取り組みを進めているところです。2番目は、青少年健全育成事業について、この事業は家庭教育・子ども議会・PTA・青少年健全育成協議会・次世代の親となる中学生を対象とした子育て講座の5つの細事業により構成されています。子ども議会については昨今言われています選挙権の18歳引き下げや主権者教育の充実の一環として取り組んでおり、今年度もより子どもたちが発言しやすい取り組みを検討して進めているところです。また、青少年健全育成協議会の主な活動には、新小学1年生に対して防犯ブザーの配布、夏季の夜間パトロール、せいか祭りでの街頭啓発、青少年健全育成標語の募集、少年の主張大会の開催などがございます。3番目の子ども祭り事業では、企業の参加やボランティアの協力を得て手づくり感等がある事業として実施しているところです。4番目の地域で子どもを育てる連絡協議会では、学校と家庭・地域の各関係者が集い子どもの健全な育成において良好な環境をつくり上げるものです。主な事業としては6月、9月、1月に実施する拡大あいさつ運動があります。5番目の精華まなび体験教室事業では、文部科学省、厚生労働省が策定した放課後子ども総合プランに基づき、子どもたちに対し、その居場所づくりとして、学校教育以外の文化活動や体育活動を行うものです。一昨年度までは3校で実施しておりましたが、昨年度より東光小学校が再開しましたので現在のところ4校で実施しています。最後に6番目の学校支援地域本部事業では、学校を地域で支えるという考え方から平成20年度の精華南中学校より順次立ち上がっており、現在は3中学校区の全てで実施されています。以上が生涯学習課における主な事業でございます。これら事業以外にも、むくのきセンター等体育施設の指定管理者である精華町体育協会の実施事業や各自治会や子ども会が主催される事業も多数ございます。また、児童・生徒を対象としたスポーツクラブ活動や各種文化サークル、少年少女合唱団などの文化活動、さらには図書館での子ども読書活動など、幅広く実施しているところでございます。

—意見交換—

○松本教育長職務代理

精華町の学校では学力、進路指導や生徒指導等々、各学校の御努力と教育委員会の指導とが相まって、全体で良い状況をつくっていただき感謝しております。

今日はいじめに絞って話をしたいと思います。いじめ問題というのは予断を許さないものの1つであり、先ほどの説明にもありましたように安定している状況ですが、いつどんなことが起こるかわからないということです。今後注視していくべき問題だと思います。

初めに、北澤総括指導主事から説明のあった定期的ないじめ調査を3段階に分けて実施するのは良い取り組みだと感じています。私が現職の頃にはこのような取り組みは、定期的にはありませんでしたが、今はこういった定期的な調査等の積み重ねがいじめ問題の解消や防止につながっているのではないかと感じています。

2つ目に、道徳で心を耕すというようなことが昔からよく言われています。平成30年度から教科化される小学校の特別の教科 道徳では、いじめ問題が取り上げられ新聞にも掲載されています。教科化によっていじめ問題の未然防止や解消にも有効となっていくものと思います。

3つ目は人権教育に関する内容で、私も校長のときに講話した1つの例ですが、友達と休みの日に待ち合わせをしたところ、2時間待っても来なかった。次の日にその子に会い、君たちは友達にどんな言葉を掛けるか？ずっと待っていたのになぜ来なかったのかと言ういい方、待っていたのに来なくて心配していた、何かあったの？と同じ言い方でも相手を攻撃するのではなく、自分の思いをうまく伝えることが大切なんだねという話をしたことがあります。そんなことが人権教育でも出来るのでは思っています。

4つ目は、児童・生徒の具体的な人間関係を安定したものにするという事に関連して、例えば、3人で一緒に仲よく帰っていったのが1人外れているということは、いじめにつながる可能性のある人間関係だと捉え、それを一つ一つ潰していくことでいじめの未然防止につなげていくなどの具体的な取り組みもあります。

5つ目は、いじめられたとか無視されたとかいうことを訴えてきた場合、初期対応が大事で、しっかりと話を聞き事実確認して、組織的に指導していくということ。その対応を間違えると、大きな問題へと発展することに繋がる可能性もあるため十分注意が必要であること。

6つ目は、保護者との連携が大切ですが、いじめに対する認識というところで非

常に難しい部分も出てきます。友達関係がうまくいかず、少し距離を置いていたのがいじめと訴えられた場合、加害者側の保護者もすぐに受け入れられないのではないか、このあたりの説明や理解を得、お互いに理解し合う難しさがあるのではと思います。

今のところ、しっかりと取り組みが進められているので特に問題もないわけですが、やはりいつ何が起こるかわからないという気持ちで物事に当たる必要があると考えています。

○新司委員

崇高な理念のもとに精華町の教育大綱が策定されて、その趣旨に基づいた学校教育なり社会教育が着実に積み重ねられ少しずつ成果があらわれ始めているということに対しまして、深く感謝申し上げたいと思います。

この大綱については、将来の精華町のまちづくりをする住民を育てていくための教育の根幹にかかわるものと認識をしておりますが、それぞれの場でこの大綱が活かされ、またさらに大きな成果を上げることが願っております。

今、事務局のほうからご報告がありました、全国学力調査のことですが、全国を上回る結果が出ているということでは大変喜ばしいことだと思います。分析も細かくされ、A問題の知識に関する問題は大変すぐれているものの、Bの知識、技能、実生活のさまざまな場面に活用するという、そういう力がやや弱いのではないかと課題が見つかったとのことですが、これから社会はどんどん変化して、本当に1年、2年、短いサイクルで子どもたちを取り巻く環境も変わっていきますし、生活するさまざまな場面が変化していく中で、その変化に主体的に子どもたちがその社会に生きていく、そういうことを考えるときに、やはり子どもたちの人としての成長とか生きる力を、多様な体験から身につけていくことが望まれるのではないかなと思います。

そういう学力調査の結果を受けまして、この調査が、学校間ではまだまだ格差があるということをお聞きしましたけれども、それぞれの学校でさらに分析をしていただき、子どもたちの学びに対する意欲、それから勉強してわかる喜びが感じられる教育環境をさらに学校、また地域も家庭も、そういう子どもたちにとってよい教育環境をつくっていくことが求められているのではないかなと思います。

児童・生徒の質問紙調査ですが、学校生活や児童福祉のことについても、子どもたちの自己評価が大変高いという傾向にあるのは、家庭や地域における子どもたちの生活が安定している、そういう結果ではないかなと感じます。この学力調査等に

つきましては、十分に家庭に発信していただいて、さらに学校と家庭の関係が密になりますように、お願いしたいと思います。

また、本町ではさまざまな場面で地域の方々が学校教育に対して熱心に関わってくださっています。本当にありがたいことだと思っております。さまざまな組織の力というのは大変大きいですし、また地域にはすばらしい人材で能力を持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるので、今後も積極的にそういう人材を活用して、広い視野で子どもを守って、そして子どもたちをさらに伸ばして見守り続けていきたい、そういうふうに思っております。

○中谷委員

ある大学の教授が言っていましたけれども、子どもがぐんと伸びる時期があると。それは一体何ですかと言われたら、答えは簡単で子どもが好きな先生だったら伸びますという答えでした。これしかないですね。やはりこの先生いいなということがあればやはり頑張っていこうという気持ちになる。目の前に存在している大人が、一番大きな教育の力になるだろうと。やはりそういう意味では教師のほうは十分な自己研修に努めていかなければならないということもあると思うのですが、そういう子どもとの関係をつくっていくことが一番大事ではないかなと思います。私が教師になったばかりのころ、先輩の教師から言われたことは、出席簿を朝教室へ行って一人一人の顔を見て名前を呼びなさいということでした。こんな簡単なことを何で言われるのかと思いましたが、今から思いますとその子の様子がわかるということなのでしょうね。現在の学校では分刻みのスケジュールで動いており簡単なことであっても、それが忘れられているのかもしれない。それは出席簿じゃなくても良いのですが、必ず顔を見て子どもの名前を呼んで対応していくことで先生が自分のことを考えてくれているという気持ちに繋がるのではないのでしょうか。そういう教師と子どもとの人間関係の構築という原点に立ち返ることが一番、今、大事かなということを感じています。

○岡島委員

学力診断テストの結果からふだん学校以外でどれぐらい勉強していますかという質問紙調査に関連して、中学校でもほとんどのお子さんが塾に通われ、テスト前となると、もう5時間とかさらに勉強されています。塾に行かない家庭ではなかなか難しく、そこで経済的な理由も絡みまた学力の差がついてくるのかなと感じています。中学校でもテスト前の放課後などには声をかけてしてくださっているようですが、その辺の学力の差、経済的だったり不登校により学力が追い付けなかったり、

まだまだ難しいところがあるのかなと思いました。

私の子どもは本当に楽しんで学校へ行かせていただいたのですが、学校に行けない子ども達もおられます。どうしても学校に行けない、先生との相性、朝になったらおなかが痛いなど。学校に行くのが当たり前と置いていましたが、実は今は全然違います。行きたいと思っているけども行けないところがあって、そこをゆっくり、焦らずに見ていってあげなければいけない。保護者の方もすごく悩まれていると思います。特に勉強が遅れるという理由もあると思うのですが、本当に焦らなくていいよ、ちょっとずつでいいんだよということがもっと浸透していけば、保護者の方も楽になるでしょうし、実際学校行けていない子どももっと気持ちが落ちついてくるのではと思います。近所だったり小さなころから知っている子どもが学校に行けないということが何年かあったので、すごく身近に感じています。子どもたちが楽しく過ごせるように願っています。

○太田教育長

今後の児童数、生徒数の予測ですが山田荘小学校では平成33年度には恐らく1学級の学年が出現してくると予想しています。精華南中学校を見ますと、平成37年度に1学級の学年が表れ、それ以降も減少していく。つまり、人口減少、それから児童・生徒数の減ということは、精華町でも起こるという見通しになっている。この問題をどうクリアするか、これは学習の問題も部活の問題も、いろんな問題が今、絡んできて、現に、その兆候が出てきているわけです。

これは教育委員会として考えなければならない問題でもあるのですが、まちづくりの問題として、これを考えられないでしょうか。最近の新聞では井手町で空き家バンクというシステムを取り入れたとの記事が掲載されていました。登録した所有者にはハウスクリーニングや家財撤去費用などを助成するという町独自のシステムがとられ、登録件数10戸のうち8戸の契約がまとまったそうです。これは1つのヒントですが、特に精華町の南部地域での人口増対策ということが考えられないか、この記事を見てそんなことを思ったわけです。これは簡単に答えの出る話ではないのですが、このことも今後の課題としてお互いに共有しながらまちづくりのあり方など考えられるのではないのでしょうか。

○木村町長

教育長がおっしゃった、それも1つの課題ですけれども、精華南中学校の関係は、来年度から南陽高等学校の中高一貫教育がもう一つの決定事項としてありますので、近くの山田荘小学校で学んだ子どもさんがどういう選択をするのかなという。我々

としては当然、精華南中学校へという期待、当然歓迎をするわけですがけれども、その動向が非常に心配だと感じています。将来の精華南中学校の生徒の構成が教育に様々な変化をもたらすということは、当然、今、教育長もおっしゃったような、何らかの対策を講じることが必要ではないかと、このように思いますし、それから、いじめの関係ですがけれども、精華南中学校の生徒会で決議をし、いじめないというリボンをつけて、日々行動しているということがあったわけですがけれども、今、どうなっているのか。そのことを今もなお引き継いで、みんなで決議をし、そのことが生活の中でも生かされている、成果が出ているということなら、これは私は表彰ものだと思いますので、そういう考え方をそれぞれの学校でも実践が出来ればという思いをしたことが1つ。

それから、いじめ・不登校、これは様々な要素が絡んで、なかなか支援を、あるいは指導をしていただく方にも御苦労があると思うわけですがけれども、人の命につながる、影響するという、非常に重大なことでありますので、初期にどういう対応ができるのかという、それが一番大事ではないかと思えます。

先ほど中谷委員からもお話がありましたけれども、やはり先生と生徒、親と子、あるいは地域社会と子どもさんと、お互いに顔を合わせ、しっかりと挨拶ができる。学校現場で特に担任の先生は子どもとしっかり顔を見合わせて、きめ細かな指導をするということが必要ではないか、そんな思いも今の御意見を通して思ったことであります。

－命を守り人権を大切に作る共生社会づくりについて－

今回は川西小学校で以前から開設されている相楽通級指導教室の現場から、町の特別支援教育の現状や課題について説明を受ける

○瓦川西小学校教諭

通級指導教室とは、「障害による学習上または生活上の困難改善、克服を目的とする」とされており、本がすらすら読めない、文字がマスに入らない。友達とうまくかかわれない、言われたことをすぐ忘れてしまう、折り合いのつけ方がわからない、力加減がわからない等々、様々な困り感を持った子ども達の支援をさせていただく教室です。

通級対象の児童としては、8項目あり、言語障害では、言葉をうまく操れない。それから発音も入っております。それから吃音の子ども、自閉症の子ども。情緒障害というのは、家では話すけど学校で話せない子ども。それから弱視、難聴。学習障害は、マスに文字が入れない、本がすらすら読めないといった子ども。注意

欠陥というのは、いろんなところに気が散ってしまい集中できない子ども。その他では病弱の子どもというふうな形になります。そういった様々な困り感を抱えるお子さんを対象として通級指導をさせていただいております。特別支援学級の子どもは対象外です。

次に、どのような指導をとということですが、言葉の学習や発音、聞く・話す・読む・書く・計算する・応用問題など、後ほど教室へ移動して教材を見ていきたいと思えます。

それからソーシャルスキルやコミュニケーションなどの社会性の問題です。通級指導教室へ通ってくる子どもたちは、まさに字義どおりに捉える子どもです。そういったことが日常にたくさんあると、なかなか学校の教室の中ではうまく関わっていくことができないので、そういったお子さんに1対1でソーシャルスキルのトレーニングを行います。

それから注意力を高める指導。視覚認知というのは、眼球ですね、目の玉がうまく動かないお子さんがおられて、これがうまく動かないと、黒板の文字を写すのがすごく難しく、その力を高めるトレーニング。それから教科補充、算数を主に指導します。また、最近の子どもたちの中に非常に体幹が弱く、椅子に座っていると、どんどん前へ落ちていくとか、夏ばてした犬のように、机の上に寝そべることがあるので、体幹を鍛える運動など子どもたちに合わせたプログラムを進めております。

通級指導教室は川西小学校内に西部教室があるほか、相楽地方には、木津教室、東部教室とあり、この9月から精華台小学校にもう1つ開設していただけることになり、非常に感謝しています。

通級指導教室の成果としては、居場所づくりの一貫ということで、休み時間によく来る子どもがいます。どうしたのかと聞いたら、特に何も言わないのですが、1人で卓球、それからボール投げをして帰ります。恐らく何か自分にとって嫌なことがあったのだろうな、ここで心を癒しに来たんだなと思っています。自分が少し元気になる場所として活用してもらっているのではないかなと感じています。

それから、通級している子どもに対しては継続的に発達検査を行っています。の中で言語の力、見る力には、個人差はありますが、どの子も伸びを示しているので、一定の成果は上げられているのではないかと考えております。

このほか、私も教育支援委員会の一員として、来年度就学されるお子さんの教育相談、あるいは発達検査を行いながら、非常に不安感が強い保護者がふえておりますので、保護者の不安感の軽減や、入学後の支援につなぐということをしていた

だいております。

また、精華町内の各小学校・幼稚園、保育所と連携する中で困り感を持つお子さんをできるだけ早く見つける。見つけて支援につないでいくということをさせていただいております。

何よりも今回、通級指導教室の西部教室が2つに増設予定となり、指導者についても私を含め2名体制で担当させて頂けるのは指導の充実が出来る体制が整うという成果だと思っております。

一方、課題としましては、非常に多くの困り感、様々な困り感を持ったお子さんが通級されますので、かなり専門性が要求されます。私たち指導者の専門性の担保という部分については、非常に課題というか、勉強していかなければいけないところだと思っております。

2つ目としては、一対一で教えてほしいとおっしゃる保護者さんもたくさんおられます。保護者のニーズに合わせた指導体制をできるだけ確保したいと思っております。各医療機関、あるいは福祉機関と連携をとられている保護者もおられますので、そういった機関との連携も強化していきたいと考えています。

そして、この通級のことを正しく知って頂くことも重要です。もちろん先生たち、そして保護者、子どもにきちっと理解してもらおうということが大切だと思っております。通級している子どもたちが、何で「ことばの教室」に来ているのと聞かれ、お母さんもどう答えていいかわからなかったという声があります。言葉の勉強に行っていると言えばいいやん、と言うのですが、やはりなかなかそこが難しい。例えば文字が見えないので眼鏡をかけます。それと同じように、うまく言葉が操れないので言葉の教室に行きます。それは当たり前のことです、普通のことですということがみんなに理解してもらえたらいいかなと思っております。

残念ながらことばの教室に来るとき、みんなに見られないようにと学年が上がるに隠れるように来る子どもがいます。そういう子たちが胸を張って来ることが出来る教室になってほしいと思うので、この理解教育についてはさらに進めていきたいと考えているところです。

一通級指導教室を見学ー

体幹を鍛えるための教材開発や、自己肯定感を伸ばす指導内容、保護者との関わりなど教室を見学しながら報告を受ける

(4) 閉会

総務部長が第1回総合教育会議の閉会を宣言。